

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2017 年 12 月 23 日

No.8

千早操車場で発生した触車死亡事故に関する緊急団体交渉を行う！！

12月16日（土）に鹿児島本線・千早操車場構内において鉄道人身傷害事故が発生しました。中央本部はあってはならない触車事故に対して、何故このような触車死亡事故が発生したのか、事故の原意究明と事故に対する会社としての対応と対策について、「千早操車場で発生した触車死亡事故に対する申し入れ（申第5号）」を緊急に申し入れて団体交渉を行いました。

冒頭、会社は「触車死亡事故であり、今回の事態は残念であり、安全に対して一番大切な人命が失われたことについて、痛恨の極みである。」「10年前に東青森駅での死亡事故が発生して、風化させないよう、安全実行計画などで注意喚起をはかってきたが残念なことに尊い命が奪われた。あらためて、事故の原因究明と再発防止に努めていくことを明らかにしました。

中央本部は、①今回の触車死亡事故の概況と原因を明らかにすること、②触車死亡事故に対する貨物会社の対策を明らかにすること、③貨物会社の雪害警戒対策の取扱いと実態を明らかにすること、④同種事故撲滅にむけて、駅業務に関わる社員の定期訓練を毎月開催すること。また構内作業に従事する全ての社員と、関係会社社員に対する教育を実施することを主張しました。

会社は、今回の事故要因としてはいくつかあるが「本来作業する必要のない上り線の分岐器付近にいたことから、上り本線を走行する旅客列車と接触したと推測させる」ことが事故の原因だとの見解を示しました。

これに対して本部は、今回の触車死亡事故は、①臨時作業の対応は管理者の作業指示がなくてはならないが、その管理体制が問題であること。②見張りが見張りとして機能していなかったことが一番の重要な問題であること、③見張り員に対しての携帯品について洗い出しをおこない、抜本的な見直しを行うことを指摘しました。

これを受けて会社は、①転てつ器清掃を行う際は見張り員を配置して作業を行うことが作業要領で明記されているが、融雪作業を行う際の取扱いに対して不備があり、早急に見直しを行った。②臨時作業体制について、千早操車場は信号扱いを担務する人が当務として指定されているが、管理駅は福岡総合鉄道部であり、指揮命令系統を明確にして、作業にあたる前の打合せなどの徹底をはかる。③運転従事員の教育・訓練の実施方については人人達149号に明記されており、毎月定例訓練を実施して社員に対して、教育の充実をはかっていく。また、見張り員に対しては、見張り員は腕章を装着することとし、見張り員としての意識付けをはかる。今回の鉄道人身傷害事故を受けて、あらゆる角度から事故の原因究明をはかり、管理体制や取り扱いなどを抜本的に見直すことを確認して、交渉を終了しました。

本部は、東青森駅で発生した触車事故から10年が経過し、安全確立闘争と位置付けて取り組みを展開してきました。各部会においては安全行動指針を掲げて組合員と共に安全を最優先としてきました。特に施設・電気部会では「見張り無くして作業なし」ということをスローガンに掲げています。今回の触車事故は駅構内で発生したものです。今一度、安全に対する共通の認識を一致させ、「安全最優先の職場風土の確立」と「危険を感じたら直ちに列車を止める」ということを徹底していきましょう。

以上